

保護者様

警報発表時の対応について

岐阜聾学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域（岐阜市）、幼児児童生徒の居住する地域、通学する経路の地域のいずれかに各種気象警報(特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、土砂災害等)が、発表された場合は、「**すぐメール**」及び**電話またはFAXを利用してご連絡します。**

また、学校が所在する岐阜市に気象警報が発表された時の対応は、以下のとおりとします。

状 況		対 応
在宅中に発表された場合		・自宅待機（開舎日の舎生は、寄宿舍で待機）とします。
午前6時までに解除された場合		・平常どおり授業を行います。交通機関の乱れや、道路の状況で遅れた場合は、遅刻にはなりません。 ※1：道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合等、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前6時から10時までに解除された場合		〈幼稚部〉 ・休校とします。 〈小学部、中学部、高等部〉 ・警報解除後2時間を経てから授業を行います。 ・給食はあります。 ※1に同じ
登校途中に発表された場合	自力通学	・ <u>保護者と連絡をとり、安全に配慮しながら自宅に戻ってください。</u> ※2：ただし、時間的・距離的に学校の方が近く、安全を確保しやすい場合は、学校へ来てください。
	保護者送迎	・ <u>安全に配慮しながら、自宅にお戻りください。</u> ※2に同じ
午前10時を過ぎても解除されなかった場合		・休校とします。
在校中に発表された場合		・ <u>学校待機とします。</u> ・ <u>警報解除後、保護者の迎えをお願いします。</u> ※3：ただし、何らかの事情があり、迎えができない場合は学校へご連絡をください。自力での下校を保護者が了承され、岐阜市、児童生徒の居住する地域、通学する経路の地域の警報が解除されたことを確認後、自力下校も可とします。

※保護者の判断で自宅待機及び登校途中に自宅へ戻られた場合は、必ず学校に連絡をお願いします。

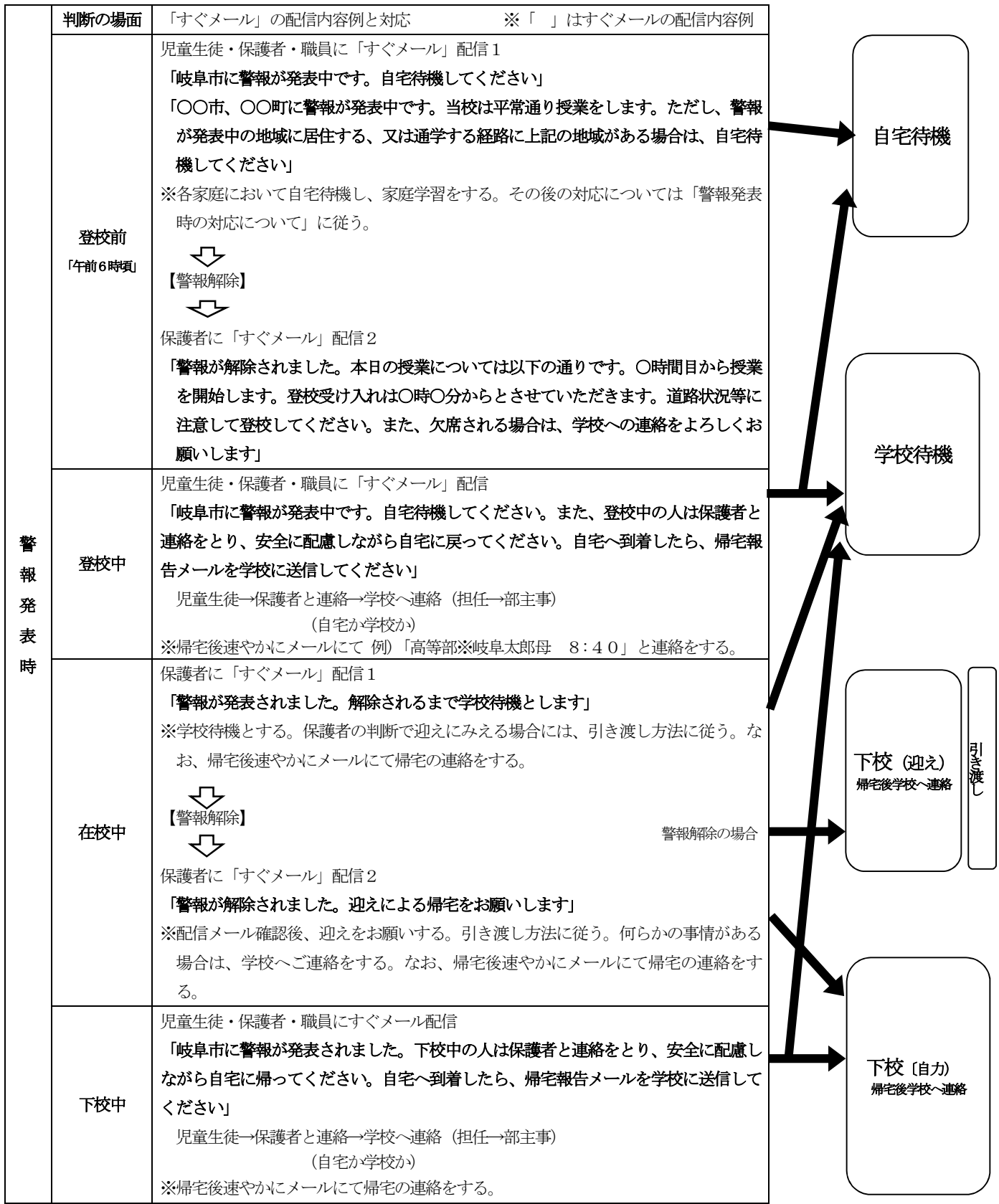
また、災害状況や交通機関の乱れ等で遅刻されたり登校されない場合も必ず学校に連絡をお願いします。

※警報の発表が予想される場合にも、「すぐメール」等で連絡させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

【その他】

- 1 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- 2 通学する経路に異常があると思われる場合は、至急学校に情報をお知らせください。
- 3 移動支援サービス利用時に警報が発表された場合は、その事業所の指示に従ってください。
- 4 携帯電話のアドレス変更等の際は、「すぐメール」の再登録をお願いします。

警報発表及び解除時の配信メールとその対応について



※その他については、その都度協議します。